

第 2 回通学区域制に関する有識者会議の概要について

- 1 日 時 令和 6 年 7 月 2 4 日 (水) 午前 1 0 時から正午まで
- 2 場 所 徳島県庁 1 1 階 講堂 (徳島市万代町 1 丁目 1 番地)
- 3 出席者 第 1 回総合教育会議と合同開催
 - (1) 知事、教育長、教育委員 4 名
 - (2) 鳴門市長、小松島市長、吉野川市長、上勝町長 (オンライン参加)、石井町長、神山町長、徳島市副市長、板野町副町長
 - (3) 通学区域制に関する有識者会議委員 1 7 名
- 4 議事の概要
 - (1) 事務局から、各市町村教育委員会への聞き取り調査結果や 6 月県議会での主な意見等について説明が行われた。
 - (2) 出席している市町長、副市町長、教育委員、有識者会議委員から意見を頂いた。
- 5 主な意見の概要
 - 【市町長・副市町長】
 - ・学区制を廃止し、居住地に関わらず、希望校に挑戦できる制度にすべき。
 - ・廃止をする年度を決めて、段階的に進めていくべき。
 - ・学区制に加え、学校の統廃合や魅力化も、一気に同時に進めていくべき。
 - ・見直しを行う際には、生徒や保護者の負担軽減のために、単独寮や総合寄宿舍等の設置も含め、何らかの通学支援策が必要。
 - ・高等学校には、地域振興の核としての役割も期待されており、検討を進める際には、並行または先行して、県立学校の将来ビジョンが示されることも必要。
 - 【教育委員】
 - ・人口減少のスピードの方が早ければ、募集定員や学校の統廃合も大幅に進めていくことが必要。
 - ・子どもたちが本当に行きたい、学びたいと思える魅力ある高校を作っていくことができる転換期とすべき。
 - ・現場の先生方、保護者が一緒になって考えていくという観点を持ちながら、議論を進めて欲しい。
 - ・通学区域制だけでなく、募集定員の決め方についても併せて議論すべき。
 - 【有識者会議委員】
 - ・生徒の適切な進路指導、保護者の不安や混乱を煽ることなく、安定した学びの確保に努めることが必要。
 - ・現中学校 2 年生の受検にあわせて、しっかりとした結論を出して欲しい。
 - ・子どもたちにアンケートを取り、どういった高校に行きたいか、高校に何を求めているのかを把握し、それを反映していくことが大切。
 - ・受検機会の見直しなど、全県一区を踏まえた改革に向けての議論をすべき。

第3回通学区域制に関する有識者会議の概要について

1 日 時 令和6年8月27日（火） 午後2時から午後4時まで

2 場 所 徳島県庁 10階 大会議室（徳島市万代町1丁目1番地）

3 出席者

(1) 委員 17名中14名出席（欠席3名）

(2) 県 教育次長、教育創生課長 ほか

4 議事の概要

(1) 事務局から、これまでの議論等について説明が行われた。

(2) 委員による意見交換が行われた。

5 意見交換の概要

○入学者選抜における通学区域制に係る見直し案について、これまでの意見の中から、「見直しパターン」や「見直しの手法」、「並行（先行）して検討すべき事項」など、具体的な手法を整理・提示し、それぞれのメリットやデメリット、また実施する場合の留意点等の検討が行われた。

○「見直しパターン」についての意見交換では、出席した委員から「速やかに、撤廃」や「準備期間をおいて、撤廃」、「撤廃の時期を決めた上で、段階的に見直し」の案に賛同する意見が多数を占め、今後、将来的に撤廃する方向で議論を進めることについて、委員間の共通認識が図られた。

○一方で、通学区域制の撤廃には、「中学校の進路指導への影響」や「遠距離通学者の増加」など、多くの検討課題があるとの意見が、複数の委員から出された。

○今後は、今回の議論を踏まえ、「通学区域制の撤廃時期」や「見直しの手法」、「想定される課題への対応」などについて、先行県の状況等も踏まえ、更に検討を重ねていくことが確認された。

通学区域制に関する聞き取り調査結果（概要版）

この資料は、通学区域制に関して県内24市町村教育委員会から頂いた御意見を整理したものです。

【評価できる点】

[生徒・保護者]

○負担軽減・安心感

- ・生徒・保護者の高校進学負担を軽減した安心感のある受検制度
- ・不本意な遠距離通学の抑制、地元高校への進学のしやすさ
- ・通学時間の短縮による心身の負担軽減、学習時間の確保・部活動の充実
- ・保護者の経済的負担の軽減
- ・地元中学校・高校の連携による細かな進路指導の実現

[学校・地域]

○地元高校の育成・地域の活性化

- ・郡部に位置する高校の入学生の確保、地元高校の育成・存続・活性化
- ・徳島市内普通科高校への進学希望の集中緩和
- ・（主に学力面での）学校間格差の緩和
- ・高校を核とした地域づくりの推進、都市部への人口流出抑制
- ・地域にとっての有為な人材の育成、地元に対する愛着の醸成

[その他]

- ・評価できる点は何一つない
- ・全体的には評価することは難しい

【課題である点】

[生徒・保護者]

○不公平感

- ・第3学区普通科における学区内外での合格最低点の差、不公平な受検制度
- ・自由な高校選択の阻害、居住地による進学機会・進路選択の幅の制限
- ・学区制による制限や地元校の定員減により、不公平な遠距離通学を強いられ、保護者の経済的負担が増加
- ・同一郡内で重複区域が混在していることに対する不満・不公平感
- ・徳島市内や一部町村の中学生が優先されている

[学校・地域]

○人口流出

- ・子育て世代や若年層を中心とした人口流出の一要因

○進学・学力面

- ・地域によっては、全日制の進学率が低下し、定時制・通信制の進学率が高まっている傾向があり、コロナ禍の影響なのか、流入率変更によるものか検討が必要
- ・切磋琢磨する機会を奪い、学力向上を阻害、学習意欲低下、競争倍率の差
- ・子どもの学力の問題は、学区制と本質的には異なる問題

[その他]

- ・課題は感じていない

【望ましい改善策の在り方】

〔抜本的な見直し〕

- ・通学区域制は一日も早く廃止すべき。通学区域制の廃止への道筋を付けるべき。
- ・早急に廃止することとし、その上で諸課題への対応を検討してほしい。
- ・郡部の高校生は以前にも増して通学距離が長くなっている現状の中、徳島市内の生徒だけが優先されるのは不公平。全県一区とする方向で考えるべき。
- ・進路選択の幅を狭められている生徒がいる反面、一部の生徒に有利に働いているという課題の解消のため、廃止が望ましい。
- ・「通学区域制の撤廃」と「全県一区制」の実現を強く希望。

〔段階的な見直し〕

- ・本県の特殊性を十分考慮した上で審議を進め、段階を踏んで見直しを進めるべき。安心して受検ができる環境を整えることも、並行して進めることが必要。
- ・学区外の定員の割合（流入率）を段階的に引き上げるなどの調整が必要。
- ・人口減少における高校再編の在り方や流入率の見直し、全県一区校を増やすなど、他の方策と組み合わせて検討することが必要。
- ・どの地域に居住していても平等に行きたい高校を選択できるよう、改善を図っていくことが必要。改善策と実施時期を明示し、段階的に進めて行くことが望ましい。
- ・急に撤廃すると、進学指導や受検で混乱し、特に地方の中学校では影響が大きい。
- ・廃止する場合は、周知・説明などの理解を得るための期間が必要。
- ・徳島市周辺の通学範囲にある郡市は、重複区域へ変更すべき。

〔慎重な対応〕

- ※「現行制度の維持」が望ましいが、見直すこととなった場合の議論の在り方
- ・仮に通学区域制を変更となった場合でも、流入率の変更や新たな全県一区校の設定など、現行制度を元にした変更であることが望ましい。
- ・各高校が特色を打ち出せる教育環境整備や人材育成等を積極的に実施してほしい。県全体の出生数を鑑み、高校の在り方について総合的な議論を進めるべき。
- ・高校ごとの区域設定や中学校区等、異なる単位による通学区域の見直し、これまでの各高校の入学状況を踏まえた区域の設定などの検討が必要。
- ・通学区域制の在り方を検討する前に、安心して地元高校に進学できる環境を整備することを優先すべき。
- ・私立高校が少なく、生徒の受け皿となる学校が乏しい現状を考慮すべき。

〔特色化・魅力化の推進、入学者選抜の改善など〕

- ・各高校が魅力化・特色化をさらに進め、地域の生徒たちが進学したいと思える学校、持続可能な高校の在り方を考えることが重要。
- ・複数回の受検機会や個人出願等を検討し、高校受検の体制を整えるなど、長期的な視点で考えることが必要。
- ・徳島市立高校では、徳島市内中学生への十分な定員が確保されることが望ましい。
- ・地元の生徒は地元でしっかり教育できるようにすることが望ましい。

通学区域制に関する他県の状況

【通学区域制を維持している県の事例】

香川県

県立高等学校（小豆島中央高等学校を除く。）の全日制の普通科又は理数科
第1学区 高松市、さぬき市、東かがわ市、小豆郡、木田郡、香川郡
第2学区 丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市、三豊市、綾歌郡、仲多度郡

※自己推薦選抜（2月実施）については、令和5年度入試（令和4年度実施）から、他学区からの合格者数の上限を、入学定員の5%としている。

→高松高校、高松桜井高校、高松第一高校及び丸亀高校は、この制度を活用していない。

愛媛県

全日制普通科以外の高等学校における通学区域は愛媛県全域。
募集定員の5%を超えない範囲内では、通学区域によらない。
（なお、定員の充足状況、高等学校の在する地域の特性その他の事情を勘案して、特に必要があると県教育長が認める場合については、50%に拡大）

→ 全国募集実施校において、学区外合格者の募集定員割合を30%から50%に引き上げることに伴い、他の高校にも該当するように変更。3つの学区に分かれているが、学区の境にある市町村の生徒は、重複地域としてどちらの学区にも通学可能である。

島根県

松江市及び出雲市における地域外入学制限
○松江北高校・松江南高校・松江東高校の普通科については、
松江市外からの合格者を定員の10%以内に制限
○出雲高校の普通科については、
出雲市外からの合格者を定員の5%以内に制限

【通学区域制を撤廃した県の事例】

和歌山県（平成15年撤廃）

「県立高等学校教育の充実と再編整備に係る原則と指針（令和4年3月）」
より抜粋

学区制については、平成15年の学区撤廃により、和歌山市の周辺地域から和歌山市内の普通科高等学校へ進学する生徒が多くなる一方、和歌山市内の中学生の一部が意に反して和歌山市外の高等学校へ進学しているという問題提起がある。

逆に周辺地域では、地元の生徒の流出によって地域の高等学校の有り様が変わってきたことなども指摘されている。

高知県（平成24年撤廃）

通学区域制撤廃の過程

平成22年度入試 東部、高吾、西部の3学区を撤廃
高知学区は区域外10%以内を15%以内に拡大

平成23年度入試 高知学区は区域外15%以内を20%以内に拡大

平成24年度入試 高知学区の撤廃

佐賀県（令和5年撤廃）

通学区域制撤廃の過程

平成15年度入試 隣接する学区からの入学枠を募集人数の20%に拡大

平成24年度入試 学区にかかわりなくすべての高校を志願できるよう変更
(入学枠は募集人員の20%)

平成28年度入試 4学区から2学区に変更

令和4年度入試 募集人員の20%の範囲内で、学区外とあわせて県外からの生徒を入学させることができるよう変更

令和5年度入試 学区の撤廃
県外からの生徒についても制限を撤廃

富山県（令和6年撤廃）

通学区域制撤廃の過程

令和5年度入試まで 新川、富山、高岡、砺波の4学区
※隣接学区は通学可能

令和6年度入試 学区の撤廃

これまでの意見の整理

【抜本的な見直し】

- 通学区域制の廃止が強く求められており、その実現に向けた具体的な道筋を示す必要がある。
- 進路選択の幅が狭められている生徒がいる一方で、一部の生徒には有利に働いている現状を解消するためにも、通学区域制の廃止が必要。また、学区内外の点数差については、現段階では子どもたちに説明できない状況であり平等な教育環境を提供すべき。

【段階的な見直し】

- 本県における高校の入学制度については、特殊性を考慮しながら段階的な見直しが必要。流入率を段階的に引き上げることや、全県一区校の増加などの対応が考えられる。また、高校再編の在り方など、他の方策と組み合わせた検討も必要であり、受検環境の整備も並行して進める必要がある。
- 地域に関係なく平等に高校を選択できるよう改善を図るべき。改善策とその実施時期を明示し、段階的に進めることが望ましい。急な制度撤廃は進学指導や受検に混乱をもたらす可能性があり、その場合は、周知や説明を行い、理解を得る期間が必要。

【慎重な対応】

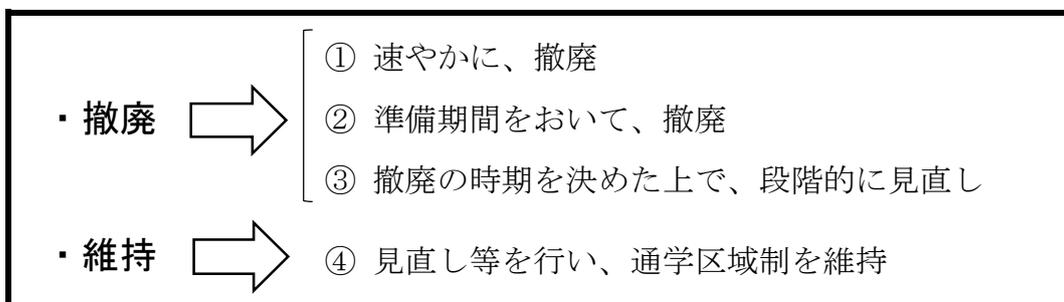
- 通学区域の見直しは、高校ごとの区域設定や中学校区の異なる単位を考慮し、過去の入学状況を踏まえた検討が必要。私立高校数が少ない現状も考慮する必要がある。
- 学区制の撤廃には不合格者の増加や地域・学校の衰退、経済格差による不利益が懸念される。急激な変化は避け、今後の高校の在り方や入試制度の見直しについて慎重に検討することも必要。
- 通学区域の変更に際しては、メリットを受ける生徒だけでなく、不利益を被る生徒への配慮が重要。理想的には学校が身近にあるべきであり、遠距離通学が生徒の学業や部活動に影響を及ぼすことがあるため、子どもたちの意見を取り入れた議論が必要。
- 各学区に拠点校を整備するなど、教育環境の整備が不可欠。

【特色化・魅力化の推進、入学者選抜の改善など】

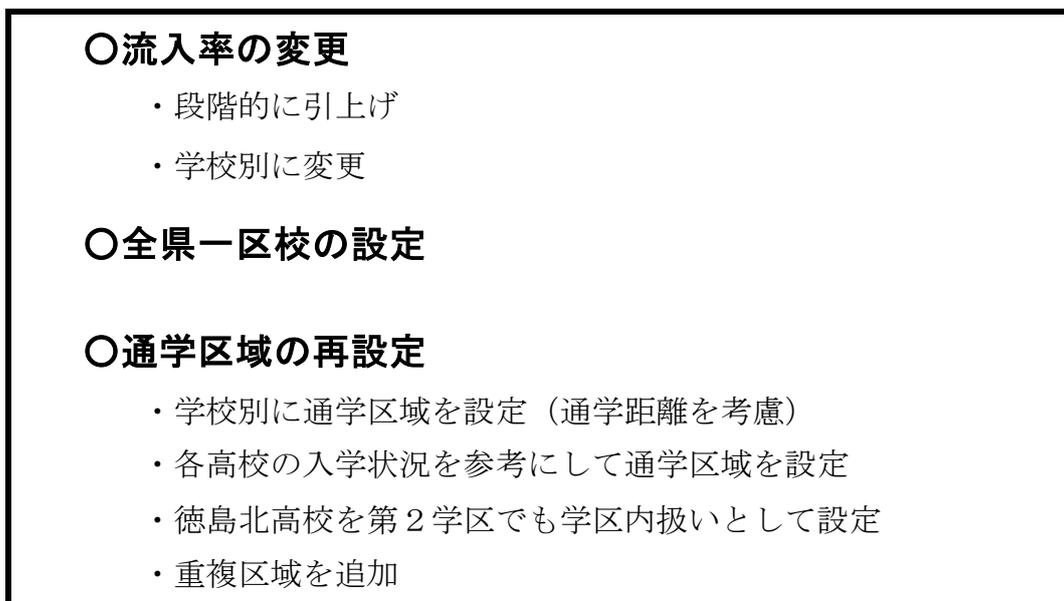
- 地域の生徒が進学したいと思えるよう、魅力化と特色化を進めることが重要。
- 高校受検の体制を整えるためには、複数回の受検機会や個人出願の検討が必要であり、長期的な視点が必要。
- 徳島市立高校は、地元中学生のための十分な定員を確保することが望まれる。
- 学区制については、全ての子どもが主体的に進路選択できる視点と、人口減少に伴う再編統合を考慮した地域と共にある学校づくりの視点を持って議論することが必要。
- 高校の魅力化を図る中で、地域間の格差が生じないように地域や行政の支援も必要。
- 学区制の撤廃が進むと、将来的に徳島市内の高校に進学しなければ難関大学への進学が難しくなる可能性があるため、地域ごとの教育環境を平等に整備することが必要。

入学者選抜における通学区域制に係る見直し案の検討について

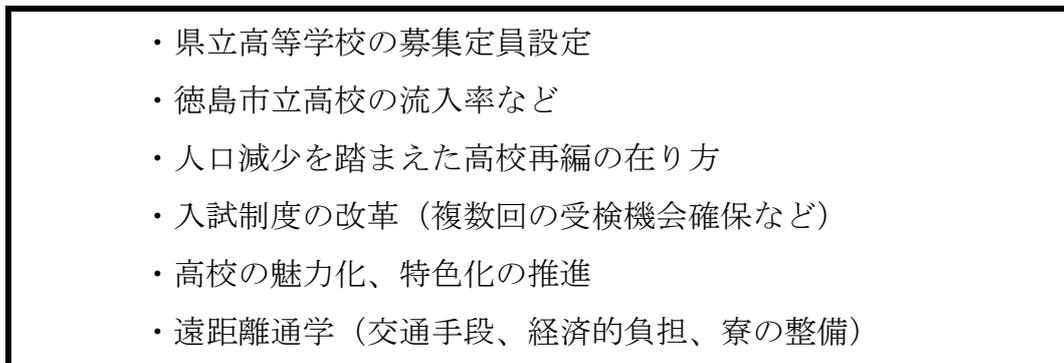
1. 【見直しパターン】



2. 【見直しの手法（③、④の場合）】



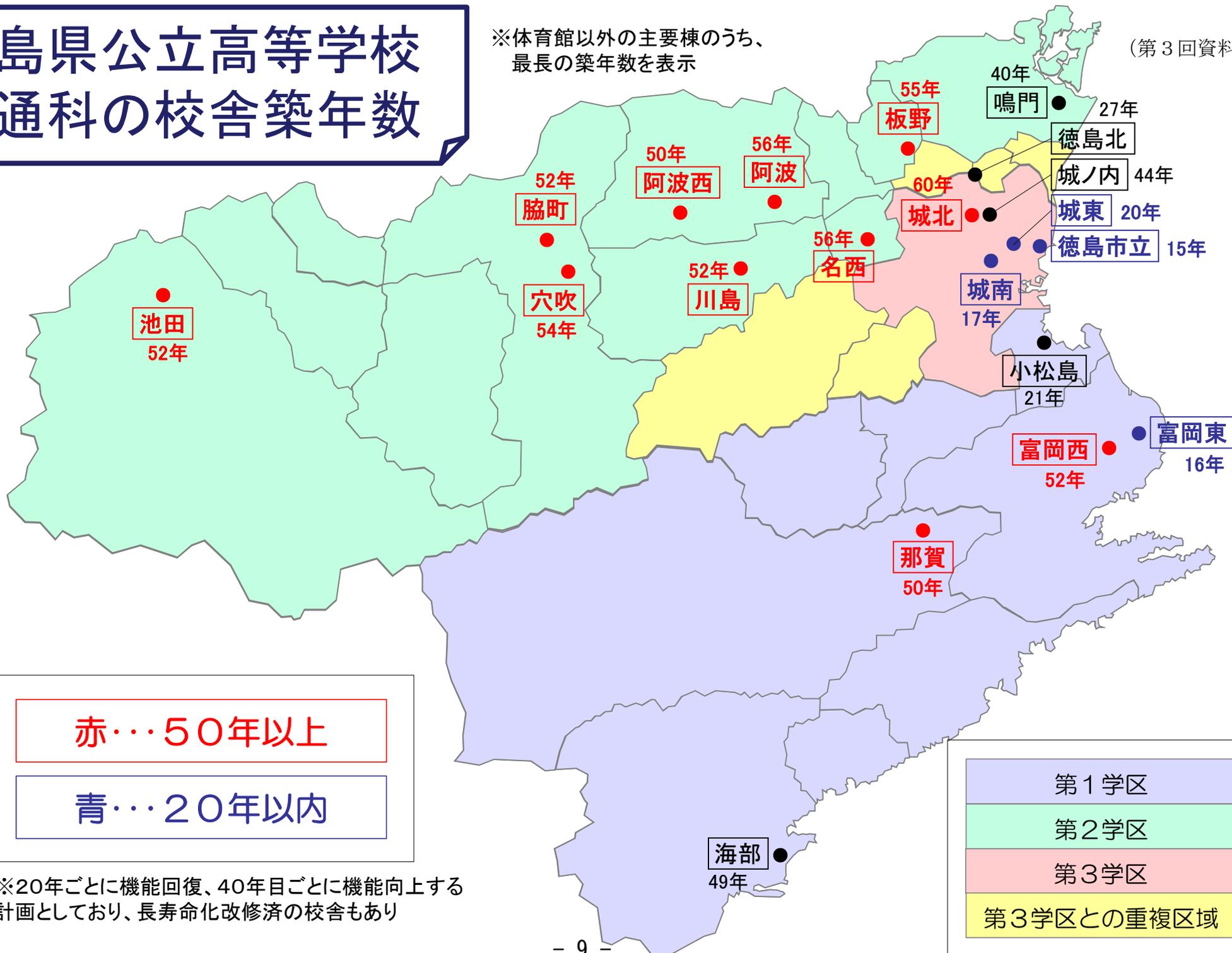
3. 【並行（先行）して検討すべき事項】



徳島県公立高等学校 普通科の校舎築年数

※体育館以外の主要棟のうち、
最長の築年数を表示

(第3回資料)



赤・・・50年以上

青・・・20年以内

第1学区

第2学区

第3学区

第3学区との重複区域

※20年ごとに機能回復、40年目ごとに機能向上する
計画としており、長寿命化改修済の校舎もあり

入学者選抜 徳島市公立中学校から市外普通科の進学者数(一般選抜のみ)

※ 第1回有識者会議 資料6の補足

高校名	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
小松島	34	36	41	56	41	54	41
富岡東	0	0	0	1	0	0	1
富岡西	0	0	0	1	0	0	0
那賀	0	0	4	2	4	3	4
海部	1	3	0	1	1	1	2
鳴門	10	13	10	12	7	8	18
板野	7	11	8	5	4	6	0
名西	15	20	10	7	7	3	12
川島	0	0	0	0	0	1	1
阿波	0	0	0	0	0	0	0
阿波西	0	0	0	0	0	0	0
穴吹	5	4	7	1	4	1	0
脇町	0	0	0	0	0	0	0
池田	0	0	2	0	0	1	0
合 計	72	87	82	86	68	78	79

第1学区	35	39	45	61	46	58	48
第2学区	37	48	37	25	22	20	31